平成25年６月７日付け新潟県告示第774号（休猟区の指定）中

ページ	行	誤	正
2	18	結ぶ一円とする。	結ぶ内部一円とする。
	26	三条市大字籠場	三条市籠場
	28	国道	県道
3	1	旧郡越路町と旧小国町	旧三島郡越路町と旧刈羽郡小国町
	27から32まで	ここから同須川線を東へ進み、同国見線との交点に至る。ここから同国見線を南東へ進み、林道須川線に至る。ここから同林道を東に進み、更に歩道を経て上越市との境界線に至る。ここから同境界線を南に進み、糸魚川市、上越市、妙高市の3市の境界の交点に至る。ここから糸魚川市と妙高市の境界線を南に約1,100メートル進む。ここで西に沢を約1,300メートル進み、タジマ川上流に至る。ここから、同川右岸を下流に進み飛山ダムを経て、能生川に至る。ここから同川右岸を下流に進み、起点を結ぶ内部一円とする。	ここから同市道須川線を東へ進み、市道国見線との交点に至る。ここから同市道国見線を南東へ進み、林道須川線に至る。ここから同林道を東に進み、更に歩道を経て上越市との境界線に至る。ここから同境界線を南に進み、戸部沢三角点（856.6メートル）に至る。ここからモグナ谷を下流へ下り能生川との合流点に至る。ここから同川右岸を下流に進み、起点と結ぶ内部一円とする。
	34	1,510ヘクタール	1,057ヘクタール
	43から44まで	ここから同市道を南に進み、森林管理道上浦線との交点に至る。	ここから同市道を南に進み、羽茂ダム西側の旧市道赤泊1号線を経て森林管理道上浦線との交点に至る。